

# 子育て支援

## 笑顔いっぱい 阿久比の子ども!

町では子育て支援の一環として住民福祉課内に家庭児童相談室を設置しました。

どのようなことを行っていくのか 榊原建夫相談員に活動内容を聞きましました。

家庭児童相談員の主な業務は、子どもに関する相談と支援です。一つは、虐待などからの保護を必要とする子どもへの救援対策と相談です。身体的、性的、心理的行為、ネグレクトと呼ばれる養育放棄・怠慢が虐待と法律で定義づけられています。子どもは宝です。大人の責任で健やかな成長・発達を援助したいものです。



なかよし広場で子どもたちとふれあう榊原相談員

二つ目には、子育てに関する相談と支援です。

具体的な活動として午前中は、町内八保育園で開催される「なかよし広場」や児童館の「親子遊び方教室」に参加し、未就園児と一緒に遊びながら様子を眺めたり、お母さんと語り合っています。子育てには、無限の夢があります。

また、保育園や幼稚園を訪問し、園児たちの様子を観察しながら園長先生方から情報収集をしています。

今後は、小・中学校や施設、関係機関にも出向き、情報交換を密にしていきたいと考えています。

午後は、役場で事務整理や会議をしたり、電話相談に応じています。相談室には、直通電話があります。個室もありますので、直接面談もできます。気軽に相談ください。

「町民の皆さんへ」  
近所の子どものことでおかしいな、心配だなと思われる出来事がありましたら一報ください。協力をお願いします。

問い合わせ先

住民福祉課内家庭児童相談室

直通 ☎(48)2221

相談員 榊原建夫(さかきばらたてお)

# 不妊治療 助成制度

阿久比町では、不妊に悩む夫婦に四月から普通不妊治療にかかる医療費の助成を行っています。



### 対象者

阿久比町内に住所があり、既に婚姻の届け出をし、引き続き婚姻関係にある夫婦。(町税などを滞納していないことが必要。)

### 対象となる治療

医療保険の給付対象となる不妊治療と検査(体外受精、顕微受精など) 特定不妊治療は対象外となります。

### 助成額

普通不妊治療に掛かる医療費と検査費用の自己負担分

### 助成の方法

支払いを終えた自己負担分(医療対象分)について、償還払い。

### 助成期間

助成の申請のあった月から一年間 申請方法

助成を希望される方は、次の書類を添えて役場保険課医療年金係へ申請書を提出してください。

### 添付書類

交付申請書

不妊治療に関する医師の証明書

戸籍謄本その他婚姻の事実を証明する書類

住民票の写しまたは外国人登録原票記載事項証明書

町税などを滞納していないことを証明する書類

不妊治療の支払いに関する領収書

問い合わせ先

保険課医療年金係

☎(48)1111

(内257・215)